

## 令和7年度第1回城東区区政会議（本会）

日時：令和7年6月9日  
19時00分～21時00分

### ○安川議長

皆様お待たせいたしました、定刻になりましたので、ただ今より、令和7年度第1回城東区区政会議を開会させていただきます。

議長の安川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様には、足元の悪いなかまたお忙しいなかのご出席に誠にありがとうございます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

最初に事務連絡があるようですので、事務局よろしくお願いいたします。

### ○大東企画担当課長

皆さんこんばんは。今年の4月の人事異動により企画担当課長を拝命いたしました、大東でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は前回と同様、本会のあとに、この場にて各部会を開催いたしますので、あらかじめ部会ごとにご着席いただいております。

部会での議論の際には、間仕切りの設置を行いますので、若干お席の移動をお願いする場合がございますが、円滑な会議運営にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、区役所が事務局として議事録を作成するために会議を録音させていただきます。議事録を作成するまでの間、本会議の映像を配信する予定ですので会議の様子を動画撮影させていただくことをご了承願います。その他、ホームページや広報誌等に掲載するため、適宜写真撮影を行っております。合わせてご了承くださいませ。

限られた時間のなかで可能な限り、委員の皆様お一人お一人から広くご意見を頂戴したいと存じますので、円滑な議事進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

その他、主な事務連絡につきましては、本日、お配りしております書類に記載しておりますので、そちらをご確認ください。

続きまして、委員の皆様をご紹介します。

別紙1の委員名簿をご覧ください。今回、委員2名の改選がございました。

本年3月末に、転居等の理由によりまちづくり部会の吉川委員と、こども・教育部会の清水委員が退任されました。

それに伴い、令和5年の区政会議公募委員選定で選任されず、欠員が生じた場合の候補者として名簿登録がされていた方へ、抽選により決定した名簿登録順に、就任のご案内をさせていただいたところ、令和7年5月1日よりまちづく

り部会には長岡委員、子ども教育部会には木村委員にご就任いただいております。

任期につきましては前任の方の残任期間となっております。

次に、本日区政会議にご出席いただいております、議員の皆様をご紹介します。

馬場議員でございます。

山中議員でございます。

#### ○山中議員

お世話になります、お疲れ様でございます、よろしくお願いします

#### ○大東企画担当課長

議員の皆様におかれましては、会議の後半にご助言を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

区役所職員につきましては別紙 2 として、課長級以上の職員名簿を配布しておりますので、そちらにてご確認ください。

本会議の会議開催にあたりまして、定足数を確認いたします。

区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第 7 条第 5 項に、定数の 2 分の 1 以上の出席が必要となっております。

本日、定数 24 名中出席 15 名の方が、いらっしゃいますので、本会議は有効に成立しております。

#### ○安川議長

ありがとうございます。

それでは本日の進行をご説明させていただきます。

この後「令和 6 年度城東区運営方針の自己評価」につきまして、区役所より、説明をしていただきます。

次に、各部会に分かれて、部会ごとの所管事項に関して、委員の皆様のご意見をいただきます。最後にもう一度本会を開催し、各部会で出た意見を部会長によりそれぞれ報告いただき、みなさんで共有するという流れであります。

それでは、議題について、吉村区長よりご説明をお願いいたします。

#### ○吉村区長

皆さん改めましてこんばんは。城東区長の吉村でございます。

本日ご多忙のところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私からは、令和 6 年度城東区運営方針の自己評価についてご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、資料の 1「令和 6 年度城東区運営方針」及び資料の 2「令和 6 年城東区運営方針 主な具体的取組み」に基づいて、課題の解決に向けた各種取組を行ってまいりました。資料には令和 6 年度の取組実績及び評価を記載しております。

それでは経営課題ごとにご説明を申し上げます。

まず資料の 2「令和 6 年城東区運営方針 主な具体的取組み」をご覧ください

たいと思います。

資料の2でございます。資料の2の下にページ番号を記載しておりますのでご参照いただきたいと思います。

まず経営課題の1でございます、1ページをご覧ください。  
経営課題1として、まちづくり分野での取り組みでございます。

区役所・まちづくりセンターによる地域活動協議会の支援として、各地域活動状況の情報収集と情報共有支援、ICTの活用支援等を行うとともに、各地域活動協議会の活動内容等の情報発信支援として、区の広報誌や区のホームページ等と連動した情報発信を行ってまいりました。

また、まちづくりの担い手である各種団体などと協働で事業を実施し、区民主体の魅力あるまちづくりが進む環境づくりを行ってまいりました。

地域活動協議会の構成団体に対するアンケートにおいて、「地域特性に即した地域課題の解決に向けた取り組みが自律的に進められている状態にあると思う割合」は、地域活動協議会の構成団体に対するアンケートが廃止になったため測定できませんでしたが、区民アンケートにおけます「地域活動協議会を知っていると答えた区民の方の割合」は、令和5年度より大幅に上昇しております。今後も地域活動協議会の取り組みが区民全体に広がるよう、区が実施する広報の媒体や内容の改善、地域活動協議会が実施する広報活動への支援を行いますとともに、各種団体等との協働した事業を引き続き行ってまいります。

続きまして経営課題2でございます、2ページをご覧ください。

経営課題2としまして、防災・防犯分野での取り組み実績について記載しております。

防災につきましましては、各地域の防災マップの作成支援や必要に応じて防災計画のブラッシュアップ支援等を行い、地域における防災訓練につきましても、令和6年度については、19回実施することができました。

防犯につきましましては、防犯カメラの設置や管理を行うとともに、防犯啓発イベントの実施等啓発活動を行っており、ひったくり、路上強盗、オートバイ盗、車上ねらい、部品ねらい、自動車盗、自転車盗の区発生件数が、令和6年は581件と前年と比べて減少しております。

防災につきましましては、引き続き区民の防災意識の向上の取り組みを進めてまいりますとともに、防犯につきましましては、特殊詐欺対策機器である自動通話録音機無償貸与事業を引き続き行うなど地域や城東警察署と連携を図って、交通安全及び各種犯罪件数の削減取り組みを進めていく必要があると考えております。

続きまして経営課題3でございます、3ページをご覧ください。

経営課題の3でございますが、子育て支援・教育分野での取り組みでございます。

重大な児童虐待ゼロに向け、0歳児家庭見守り支援事業、ヤングケアラー連絡窓口の運用等を行うとともに、親子で楽しめ、気軽に集えるような子育て支援事

業として、子育てサロン等へのつなぎや妊娠期の子育て体験イベント等を開催いたしました。

また、区広報誌での子育て支援情報充実を図るとともに、子育て応援情報誌「わくわく城東」と申しますがこれの発行や大阪市の公式 LINE による情報発信に努めてまいりました。

学校教育の場におきましては、学校内における不登校児童生徒の居場所「スクールサポートルーム」(SSR と称しておりますけれども) これの整備、また「いじめについて考える『中学生サミット』」の開催等を行うとともに、学校での問題解決にかかる弁護士相談や教員研修等に弁護士を派遣する「城東区スクールロイヤー事業」の実施を行いました。

令和7年度はこれまでと同様重大な児童虐待ゼロに向けた切れ目のない子育て支援事業や子育て支援情報の発信の更なる充実に努めてまいりますとともに、引き続き、子どもたちの学校生活の充実化に向け取り組んでまいります。

続きまして経営課題4でございます、4ページをご覧くださいと思います。

経営課題4でございますけれども、福祉分野での取組み実績について、5ページにまたがって記載しております。

「高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちづくり」の取組として、地域福祉プラン、食育推進プラン、健康増進プランの各プランを推進するとともに、地域サポーターや推進コーディネーターをはじめとした地域の皆様方のご協力による認知症対策など多様な取組の支援を行ってきました。

また、要援護者情報の整備を図り、見守りネットワークによる孤立世帯等への専門的対応などの取組を進めてまいりました。

「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまちづくり」の取組については、医療・介護の関係機関との連携を図り、「在宅医療・介護連携推進会議」や多職種による研修会の開催、ACPの周知など、継続的に地域包括ケアシステムを推進してまいります。

また、生活保護適正化の推進としまして、就職支援者の就職率につきましては目標を達成しており、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして経営課題の5でございます、5ページをご覧ください。

経営課題5としまして、区民の皆様信頼される区役所づくりに向けた取組み実績について、6ページにまたがって記載しております。

コンプライアンスの確保につきましては、職員に対するコンプライアンス研修・サービス研修を実施するとともに、不適切な事務処理の防止に向けて、課長級職員が講師となって不適切事務研究会を開催いたしました。

コンプライアンスの遵守や不適切な事務処理の防止は、職員一人ひとりの意識が重要であるため、引き続き研修等を開催して、職員の意識向上に努めてまいります。

窓口サービスにつきましては、民間の事業者による覆面調査が毎年行われており、令和6年度は、星2つ「民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレ

ベル」と格付けを獲得いたしました。目標は達成しましたけれども、星3つですね「全国に誇れる極めて高度なレベル」には届かなかったことから、区役所にお越しいただいた方に気持ちよくお帰りいただけるよう、職員の接遇能力の更なる向上に取り組んでまいります。

区政会議につきましては、区民との対話や協働による区政運営に向けて、この区政会議を効果的なものとするため、運営方法等を工夫するとともに、各地域活動協議会との意見交換を着実に実施し、地域住民の意見の把握に努めてまいりました。

引き続き区政会議での活発な意見交換、区の考え方の共有などの取組みを行うとともに、区の様々な取組みにつきましては、広報誌やホームページをはじめ、ライン等のSNSも活用しながら、着実な情報発信に努めてまいります。

次に市政改革プラン3.1でございます、6ページをご覧くださいと存じます。

市政改革プランに基づく取組みとしまして、国民健康保険料の収納率向上に取り組んだ実績を記載しております。

保険料の増改定や物価の高騰、団塊世代の後期移行等の影響により、本市全体として収納率が昨年度比で低下しており、7年度以降も厳しい状況が続くものと想定されますが、記載しております制度の周知や収納対策こういったものに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

私からの説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○安川議長

ありがとうございました。

ただいまご説明いただいた内容につきまして、部会にわかれて、議論を始めたいと思います。

ここからはそれぞれ部会長による進行となりますが、各部会につきましては、概ね8時30分より本会が再開できますよう、会議の進行にご協力いただきますようお願いいたします。

○大東企画担当課長

それでは、議長・副議長は、各部会長のお席へご移動願います。

部会の配席につきましては、会場前方から、まちづくり部会、地域福祉部会、子ども教育部会の順となっております。

議員の皆様は、ご希望される部会のお近くの廊下側のお席をご利用ください。

《前半終了》

《後半開始》

○大東企画担当課長

ちょっと時間早いですが、も予定の時間となりましたので、令和7年度 第1回城東区区政会議 本会を再開させていただきます。

議長・副議長はお席についておられますね。

それでは議長よろしく願いいたします。

○安川議長

それでは委員の皆様、各部会お疲れさまでございました。

本会の後半では、各部会で出たご意見の共有と、本日まで出席の議員のみなさまの助言をいただき、遅くとも、9時には終了してまいりたいと存じますので皆様ご協力の方よろしく願いいたします。

それではまずはじめに、各部会長より先ほどの部会を共有したいと思います。

まずはわたくしのまちづくり部会から報告させていただきます。

まず初めに、防災経営課題2の中で、自助、共助を基本とした災害に強いまちづくりというのがありましたが、公助が抜けてるんじゃないかというご意見がございましたが、一応政府のガイドラインに基づきますと、1人当たりの避難所の広さは約3.5平米ということのをうたわれてるということですが、大阪市のように人口が多いと、なかなかそういう広いところが取れないということで、できる限り在宅避難をお願いしたいというご意見がございました。

続きまして、大阪に消防団がないのはなぜかというご意見もございまして、できれば消防団を設立できればいいなというご意見がございました。

続きまして、AEDの設置場所。24時間使える場所があるのかというご意見がございました。なかなかやはり24時間ということになると難しいということです。ですので、できればAEDの場所がわかるようなアプリを作成していただきたいということと、設置についての補助金制度を設けていただきたいというご意見でした。

続きまして、避難所の鍵の問題ということで、誰が持っているのかわからないという一般の方々のご意見がございました。それから各地域の方には、3名程度ですかね、の役員の方々に鍵をお預けしておりますが、その方がいらっしゃるいときはどうするんだというご意見がございました。

その次、自転車のマナーが何とかありませんかということで、できれば区役所の方でも、マナーの啓発をできたらして、自転車の運転マナーですね、の啓発をもっとしていただきたいというご意見がございました。

以上が、まちづくりの部会からの報告といたします。

続きまして、福祉部会の弟子丸さんの方からお願いしたいと思います。

○弟子丸副議長

続きましては地域福祉部会の方からの報告をさせていただきます。地域福祉部会の方は、今日の経営課題4の、評価の点について、1つは意見が出されました。高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちづくりの支え合うというところでの評価ですね、業績評価という部分で、62%であったと。そのアンケートは民生児童委員がアンケートに110名の62%以上ということで、そうであれば、その支え合いができていると思う人は62%以上であるが、逆に言うと38%の人ですね、そう思わない人はなぜ思わないかという点をやっぱり明らかにしていけないといけないのではないかと。その点をこれから充実して、やっぱり、100%目標に達成した数値にしていけないといけないのではないかとというご意見が出されました。

それから、在宅で住みなれた地域で安心して暮らし続けるというところでは、高齢者とか、安心して暮らし続けるっていうところでの評価、どこでどう判断していくのかという点では、やはり具体的に100歳以上の方が何人とか、健康の状況とか、或いはそういう具体的な目安ですね、シンボリックな結果を、提案、出して、その数値に近づけていくということはどうでしょうかというご意見が出ました。

そして今、防災面ですね、やっぱり地域のまちづくりの中において、一番今大事なのは防災の点に視点がいつてゐるのではないかなと思います。南海トラフと、そして今7月にフィリピンの方で大地震が起こるというような予言というんですか、もされていると。それによつては、こちらの大阪の方にも大きな影響があるのではないかと。そういう点で、多分まちづくりの方でも意見が出されたかとは思いますが、防災面で城東区として、どういう状況がきちっとされているのか、準備とですね、防災のために早めの準備が必要だ、そのためにはどういうふうになされてゐるのか、区民ホールの問題とか、或いは簡易トイレの問題、具体的にどういう状況であるのかと等の質問が出されました。

その他は、地域の中でやはり防災時、何かが起きたとき、孤立しないですね、高齢者或いは障害者の方々、すべての人がスムーズに避難ができるとか、そういう部分、助け合いとかそういう点ではどうなつてゐるのかという点で、やはり見守りというか、互いに地域の中で助け合つていく。それから、地域の中での繋がりでですね、人と人住民同士の繋がりが、どのように作られていくかという点で、今いろんな地域活動の協議会を含めていろんなことがやられていますが、例えば100歳体操或いは喫茶ですね、ふれあい喫茶とかいろんなことをされてゐるが、そこにおられる参加者の中で、最近名札をつけない、それはやはり今、個人情報の問題とかいろんな点から、だんだん名札付けるっていうことがなくなつたのではないかと思います、やはり名前を知ることゝも大事なので、やはりその名前を知つて、どこか町でちょっとお会いしたときにも声をかけられるとかそういう繋がりから、いざとなつたときの助けもできるのではないかと。だからそういう名前を知る環境づくり、いろんな広場とか取り組みの中で、名前を知り合う、或いは人それぞれの関係づくりをしていくためにも、そういう環境づくりをしていく必要があるのではないかとという話が出されました。

以上が福祉部会からの報告です。

○安川議長

ありがとうございました。

続きまして、こども・教育部会の米澤部会長様よろしくお願いします。

○米澤副議長

失礼します。

こども教育部会の方の意見いろいろ出ましたですけども、それについてお知らせいたします。

まず、スクールカウンセラー配置についてという意見が出ました。昨今のニュースで自殺者の増加が語られており、心が痛みます。スクールカウンセラーはすべての小中学校に月 2 回ずつ派遣されているそうなのですが、じっくり相談するには同じカウンセラーの方が安心できると思われますので、各学校に 1 人ずつカウンセラーを配置できるようにしていただければいいのになという意見が出ております。

またスクールロイヤー制度につきまして、立川で発生した事件もあるように、学校教員を守るためにも法的支援の充実を望みますという意見も出ております。

スクールロイヤー制度、行政は様々な対応をなされているところでありますが、教育に係る課題は多岐にわたります。しかし、行政も対応を行っていますので、市民側も苦言を呈するばかりではなく、市民側も意識を変えていくべきではないかという意見が出ております。行政の取り組みをもっと保護者に P R してはどうかという意見が出ておりました。

スクールカウンセラー制度の意見でもう 1 つ、学校には多岐にわたる支援者が派遣されており、助かっている面もあるが、非常に多様な支援者が支援を行っております。本来は家庭で教育すべき事柄もあると思うので、保護者側も意識を見直していくべきだと思うと。

また、共働き家庭に対する支援が充実してきている一方、隣近所の支援をすることが少なくなっているように思うと。

地域での繋がりが非常に重要であることを実感しているという意見が出ています。

多岐にわたるサービスがあっても、知らなければ利用できないので、行政サービスを必要とする人に十分な情報提供をする必要があるんじゃないかという意見も出ています。

最後にですね、学校の選択制度といって、近くにある小学校でしたら違う地域の学校に行けるというか、区を跨いでは行けませんけれども、近くの小学校でしたら行けるというようなことがありますて、今これせつなくなっただんですけども、兄弟で違う学校に行かなければならないようなケースがあると聞いております。地域住民との話し合いの結果、抽選とかそういうふうになって、兄弟が別々の小学校に通わなあかんくなるというようなことがありましたので、そのことの意見が出ておりました。

以上、こども教育部会でございました。

○安川議長

ありがとうございました。

それでは、本日はこれをもって議事を終えてまいりたいと思います。  
最後に区長よりまとめの言葉をよろしくお願いいたします。

○吉村区長

限られた時間でございましたけれども活発な意見、本当に皆さん方、ありがとうございました。

個別のいろんな経営課題に基づいてのご意見っていうのは今各課長の方からも案内があった通りでございます。

その中でですね話も聞き、それぞれの部会で私、短時間でございましたけど聞かせていただいた中で感じたことがございます。

まず我々区役所として取り組むべき行政の課題っていうふうなものが、防災とかいじめの問題とかございます。まず時代とか社会とかの変化に伴って、行政が取り組むべき課題っていうのも、大きく変わってきているなと思います。5年10年前ではこうやってたというふうなものが、もう今今日ですねすごく変化もしていつている。そういう社会とか世の中の動向に応じた取り組みっていうふうなものに対して、我々区役所職員がすごく敏感にですねアンテナ張りながら感度よく対応していかなければならないということを痛感しました。

またいろんなご意見を聞く中でですね、従来悪い言い方すると縦割りということもありますけれども、それぞれの行政の取り組み課題がですね、縦で縦割りになっていったものがもう今やもう通用していかないなど。いろんな活発な意見があった中で、例えば防災と地域福祉の問題、或いは子育てと住民参加の問題、やはり例えばお母さん方が働きに出かけられる方が多くなっていつてる中で、住民参加をどうしていくんだとかっていうそういうふうなことです、或いは学校教育とまちづくり或いはにぎわい、そういうこれまで個々に対応してきたような行政課題の領域っていうふうなものが、複数こう跨って考えていかなければならないっていうそういうような、行政の変化、住民ニーズの変化というふうなもの、それは今回皆様方がご議論いただいてる中でも、本当に痛感したところでございます。

そういった中でですね、城東区役所として、具体的にこれを優先しますというふうなものがあるのかと、どれを優先するんだというふうなことをまた住民の方々疑問を持たれるかと思っておりますけれども、個別にこれをまず先にやりますとかっていうふうなものではなくて、いろいろ我々も悩みながら行政対応しておりますけれども、結局すべてどこに収斂されるのかって言ったら、やはり住民の方が安心して安全で暮らせるまちってこれをめざすべきなのだなあというふうに思います。ちょっと抽象的で申し訳ないですけど、それをまず我々運営方針の一番頭の部分にも掲げて、その中で経営課題個々にこういうことやっていきますという、そういうような立て付けを作っているわけですけども。地域の行政を預かっている我々の側としまして、やはり住民の方々が安心して安全で暮らせていけるまちっていうのはこれを一番求めているんだらうというふうに痛切に思います。

すなわち人々が生活をしているという、まちというのはにぎわいであつたりとか集まってくるっていうのももちろん大切なんですけど、そこに暮らしている、安心して暮らせていける、そういうふうなことが一番大事なのだなと

いうふうに思っております。

そういうふうなまちづくりということで、人々が安心して安全で暮らせるまち、城東区というのは生活をするまちであり人々が住むまちなんだというようなところですね、しっかりと考えながら我々自覚もしながらですね、これから行政対応していきたいな、邁進していきたいなと思っております。

また、皆様方のいろんなご意見もちょうだいしながらですね、より良い城東区づくりめざしてまいりたいと思います。また、ご指導ご鞭撻お願いしたいなというふうに思っております。

今日の区政会議の中でまた、発言できなかったものに関しまして、お配りしてますけれどもご意見・ご質問シートというのををご用意させていただいてますので、今日中じゃなくても結構です、事後でも結構ですけれども、またご意見お寄せいただいて、区の考え方っていうふうなものも整理した上でですね、お示しもさせていただきたいなというふうに考えているところでございます。

今後とも何卒よろしくご指導お願いいたします。

本日ありがとうございました。

#### ○安川議長

区長ありがとうございました。

それでは、本日ご出席いただいております議員の皆様から、ご助言等があれば、お願いしたいと思います。まず手前から、馬場先生、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○馬場議員

皆様馬場です。どうぞよろしくお願いします。今日は貴重なご意見ありがとうございました。

こちらの資料の中で、私、福祉部会にずっといてたんですけども、嶋委員の方から議題外の方で災害時のトイレ事情についてちょっと質疑があったんですけども、ちょうどですね、私今年の予算委員会で本当に同じ認識だったんで、質疑を環境局の方にいたしました。それで私のこの現状というものをお伝えして少し安心していただければというのでお伝えしようと思っています。

予算質疑の中でですね、この避難所のトイレ事情を環境局に聞いたところ、現状では1人1日5回分、簡易トイレがですね、各避難所に設置されていると、1日なら大丈夫だということは、質疑で確認はとれています。ただですね、2日目3日目以降はどうするんですかということを確認したところ、環境局から、私どもの車で運搬して、仮設トイレマンホールトイレを持ってくるんですというふうに言われたんですが、私調べていく中で、能登半島地震ではですね3日以内に簡易トイレが設置されたのは、10%しかなかったんですよ。東日本大震災では30%程度です。全然改善されてないのに、何で大阪市だけ大丈夫なんですかっていうことで、どういうふうな備蓄があるんですかっていうことを追及すると、本当にパーテーションがあって5500回くみ取りをせずの使用できる立派なトイレがですね、環境局の環境センターの方に備蓄されてると、それを持ってくるんですと言ったんですが、城東区でですね、去年か一昨年、鯉江東の小学校で、大雨で修学旅行が中断して帰って来れなかった、道路が寸断されるというよう

な事態があった、こういう事例もあるのに、大阪市そんなことは災害時できるわけないでしょということで可能な限りすぐに持ってきてくださいということで、今回質疑の中でですね、環境局から速やかにもうできる限り持っていきますっていうことを答弁いただきました。

そして大谷課長、今日お聞きしたんですけれども、城東区の旧区民ホールの方はもう改修が終わったということで、十分な備蓄のところがあると思うんですが、環境局の方からトイレとか持ってこられていますか、まだですかね。

もしもまだならば、教えていただければ私速やかにですね、環境局の方にちょっとっておきますので、また受け入れの方が入れれるようにしていただけたらと思います。

これでですね、多少の方はできると思いますので、どうぞよろしくお願いします。

あとこの他のことですが、区役所の方の取り組みの中でですね、ちょっと福祉の方、本当はこのことも聞きたかったんですが、就労支援のことですね、この城東区非常に高い生活保護から立ち直るっていう取り組みをすごくされている現状があります。なので、これただ単に支援するだけでなくその後が大切なんですよ、城東区本当すごくよくやられてると思いますので、今後とも引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

#### ○安川議長

馬場議員ありがとうございました。

続きまして山中議員よろしくどうぞお願いいたします。

#### ○山中議員

皆さん遅くまで本当にありがとうございました。お疲れ様でございました。

なかなか日程が合わなくて久しぶりの出席になったんですけれども、3つの部会とも本当に区民の皆さんの命、暮らし、幸せのために大事な部会で、話し合っていたらいい姿勢見して、改めて本当にそれぞれ皆さん方の立ち位置とか、環境などによって、もうみんなが一致することあれば、なかなか一致しないこともあると思うんですけれども、そういうものを一致しないことも含めて、違う意見も出し合える場所があるっていうのはやっぱりすごいことだっていうふうに改めて思いました。

私自身正直今日も区政方針とか経営課題とかっていうのをご説明ありましたが、もうずっと変わらずに思ってるのは、何でもかんでも数字でいいのか、それが本当の姿なのかっていう違和感ずっと持ってますし、窓口サービスの格付け星がいくつとかね、こんなことよりもせなあかんことがあるんじゃないかとかって思いもずっとあって、それはそれで市議会の中では言わせていただきながらなかなか通りはしないけれども、でも違う意見も言わなきゃいけないというふうに思って言わせていただいています。

だから今日みたいに、違う意見はいらんじゃなくって、みんなが言える場所があるっていうことは、やっぱりすばらしいことだなというふうに思っています。

地方自治は民主主義の学校なんっていう言葉がありますけれども、皆さんの姿

を拝見して改めてそのことを本当にかみしめました。

本当お忙しい中ですし遅くまで、大変だと思いますし、なかなかここで物をおっしゃったからって言ってそれが劇的に変わっていくっていうことはないですけれども、でもやっぱり本当に大事な場所ですので、これからもこういうことをずっと積み重ねていただきたいというふうに思っています。

本当にこれからもご指導ご鞭撻、心からお願いをいたしまして挨拶いたします。今日はどうもありがとうございます。

#### ○安川議長

議員の皆さま、貴重なご助言ありがとうございます。

区役所の皆さんにおかれましては、この区政会議で交わされました意見を踏まえ区政運営に努めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後、事務局の方よりよろしくお願いいたします。

#### ○大東企画担当課長

ありがとうございます。安川議長、弟子丸副議長、米澤副議長、各委員の皆様、議員のみなさま、本日は本当にありがとうございます。

本日いただきましたご意見につきましては、今後の区政運営に向けまして、参考とさせていただきます。

最後に、事務連絡がございます。

お配りしている資料の中の資料4 ご意見・ご質問シートにつきましては、先ほど区長が申しあげましたように、本日の会議でご発言できなかった意見も含め、お気づきの点がございましたらご記入くださいませ。ご提出は、後日 FAX、メール等でお送りいただいても結構でございます。

本日の資料の次第をご覧くださいませでしょうか。

下の方に今後の予定といたしまして、区政会議に関するアンケートを実施する予定と書いております。

8月頃に、ご自宅に郵送させていただきますので、ご案内が届きましたら、お手数ではございますがご協力の程よろしくお願いいたします。

次、2点目でございます。区政会議委員の改選についてです。

現在ご就任いただいている皆様の任期は今年の9月末までとなっております。定例の会議開催は今回で最後となります。

区政会議委員のみなさまにおかれましては、これまで城東区政の運営に関しましてたくさんご議論とご意見を頂戴いたしまして誠にありがとうございました。

今後、次期、区政会議委員の委託に向けて、地域団体の推薦依頼と公募委員の

募集を進めてまいりたいと存じます。

公募につきましては、7月号の広報誌「ふれあい城東」に掲載させていただくとともに、7月1日火曜日に城東区HPに掲載を予定しております。引き続いて就任を希望される場合は、広報誌または城東区ホームページをご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、今回の区政会議委員が連続2期目となる方は、ご応募いただくことができません。また、現在1期目の公募委員の方でも、引き続いて就任を希望される場合は、改めて応募いただく必要がございますのでよろしくお願いいたします。

区役所からは以上です。

○安川議長

それでは、これをもちまして令和7年度第1回城東区区政会議を終了とさせていただきます。

委員の皆さま、本日は誠にありがとうございました。